

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人（被請求人、参加人）
住所（居所）
（電話番号）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
（電話番号）
氏名（名称）
- 4 訂正拒絶理由通知の日付
- 5 意見の内容
- 6 証拠方法
- 7 添付書類又は添付物件の目録

〔備考〕

- 1 「審判の番号」の欄には、「無効〇〇〇〇－〇〇〇〇〇」のように審判の番号を記載する。
- 2 特許法第134条の2第5項の規定による意見の申立てをする場合であつて、訂正の請求をした者がするときは、「2 請求人（被請求人、参加人）」の欄を「2 被請求人」と、特許無効審判の請求人がするときは、「2 請求人（被請求人、参加人）」の欄を「2 請求人」とする。
- 3 特許法第153条第2項の規定による意見の申立てをするときは、「訂正拒絶理由通知の日付」の欄を「無効理由通知の日付」と、同法第150条第5項の規定による意見の申立てをするときは、「訂正拒絶理由通知の日付」の欄を「証拠調べ通知の日付」又は「証拠保全通知の日付」とする。
- 4 その他は、様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2及び3並びに様式第61の備考3と同様とする。この場合において、様式第5の備考3中「添付書類の目録」とあるのは「添付書類又は添付物件の目録」と読み替えるものとする。